



ガス機器の点検と重要なお知らせ

7 業務用にガスをお使いの皆さまへ 従業員の皆様でご確認ください

- 1 換気を行わないと排ガスが充満し空気が不足します。ガス機器が不完全燃焼を起こして一酸化炭素中毒の原因になります。(冷暖房中も忘れず！)
- 2 ガス機器が燃焼するには新鮮な空気(酸素)が必要です。空気が不足すると一酸化炭素(CO)が発生します。また、密閉された厨房等の場合は給気設備の故障により給排気バランスがずれ、排気設備が作動していても排ガスが排出されない場合があります。
- 3 点火、消火の確認は確実に目視で行ってください。また、使用中も煮こぼれなどによる立ち消えにご注意ください。
- 4 ガス機器は取扱説明書をよく読み正しく使いましょう。また、厨房内は油の蒸気等の影響もあります。ガス機器使用中に一酸化炭素(CO)が発生してくるおそれがありますので、ガス機器のメンテナンスは定期的に行うと安心です。
- 5 排気ガスを排気筒で屋外に排出するタイプの湯沸器のフード受け設置の場合は特に給排気設備を確実に運転するようにご注意ください。また、排気筒への防火ダンパーの設置は禁止されています。

8 より安全性能の高い機器へのお取り替えをおすすめします

センサーコンロ
現在製造されているコンロは、すべてのバーナーに、煮こぼれや点火ミスなどで火が消えたときにガスをストップする立ち消え安全装置、天ぷら油の温度が約250℃になると、ガスを止め火災を防止する調理油過熱防止装置、消し忘れ消火機能、早切れ防止機能など、安全便利機能を搭載しています。

不完全燃焼防止装置付
ファンヒーター
フィルターの目詰まりなどで新鮮な空気が不足したら、異常を検知し自動的にガスを止めます。

小型湯沸器
ホコリにより熱交換器の目詰まりなどがあつたとき、炎の異常を検知し、自動的にガスを止めます。

青ゴム管
検査合格都市ガス

赤ゴム管
検査合格都市ガス

ソフトコード
赤・青ゴム管に代わり、耐久性が向上したソフトコードが販売されています。現在赤・青ゴム管を使用されている場合は、早急にソフトコードにお取り替えください。

ガスコード
銅巻ラセン管に代わり、耐久性が向上したガスコードが販売されています。現在銅巻ラセン管を使用されている場合は、早急にガスコードにお取り替えください。

警告器
ガス警告器
ガスもれを素早く感知してブザーや音声で知らせます。

一酸化炭素(CO)警告器
不完全燃焼などで発生した一酸化炭素(CO)を感知してブザーや音声で知らせます。



もしものときの対応と注意点

1 地震のときは、身の安全を最優先に確保してください

まずは身の安全を確保しましょう。
まずは机の下に身を隠すなどしてください。震度5相当以上の地震の場合は、ガスメーター(マイコンメーター)が自動的にガスをしゃ断します。あわてず落ち着いて行動しましょう。

揺れがおさまったら、ガスの火を消してください。
ガス機器を使用していた場合、ガス機器のスイッチを止めて、ガス栓を閉めてください。

地震のあと、ガスをふたたび使うとき 次のことを確認してください。

- ガス機器周辺でガスの臭いがしないか。
- ガス機器本体に変形や破損などの異常がないか。
- 煙突式などの屋内外の給排気設備に異常がないか。(はずれ・へこみ・穴あきがないか目視で確認してください)
- ガス接続具が正しく接続されているか。(接続具にはずれがないか目視で確認してください)

3 もしもガス臭いと感じたら

室内の火はすべて消し、マッチをすったり、タバコを吸わないでください。

着火源となるコンセントやスイッチに触れないでください。

※換気扇は絶対に回さないでください。回っている換気扇はそのままにしておいてください。

2 ガスが出ないときには、ガスメーターをご確認ください

ご家庭のすべてのガス機器が使えない場合は、ガスメーターの表示ランプを確認してください。点滅している場合は、周囲がガス臭くないことを確認してから復帰の手順を行ってください。まんいちガス臭い場合は、復帰の手順を行わず、すぐにガス事業者へ連絡してください。

ガスメーターには、右記のような場合に安全装置がはたらいて自動的にガスを止める機能があります。安全装置がはたらいた場合、表示ランプ(赤)が点滅します。

復帰の手順

- 1 復旧ボタン(表示ランプ点滅)を押す。
- 2 復旧ボタンのキャップを手で回し、キャップをはずす。
- 3 復旧ボタンを奥までしっかり押し、表示ランプが点灯したらすぐに手を離す。
- 4 復旧ボタンが元に戻り、表示ランプが点滅します。その後、キャップを元に戻しておきます。

約3分間お待ちください。

この間ガスもれがないか確認していますので、ガスを使わないでください。3分経過後に、再度ガスメーターをご確認いただき、表示ランプの点滅が消えれば、ガスが使えます。

扉や窓を十分に開けて、風通しをよくしてガスを室外へ追い出してください。

ガス栓・器具栓を開めてください。

ガス警告器が作動したり、ガス臭いと感じたときにはすぐにガス事業者へ連絡してください。点検を受けるまではガスを使わないでください。

使い方をキッチンと守って
快適で安全な暮らしのために

ガス ハンドブック GAS handbook



●ガス漏れ(ガス臭い)等の緊急時のご連絡先

東京ガスお客さま
ガス漏れ通報専用電話

☎0570-002299

24時間
365日受付

※ナビダイヤルをご使用になれない場合(IP電話・海外からのご利用など)03-6735-8899 ※お問い合わせの際はおかけ間違いにご注意ください。
●ガス警告器が作動している場合もご連絡ください。●火災発生時や火災警報器が鳴動している場合は消防(119番)へ通報してください。

緊急時以外のお問い合わせ先

NITTOH ENERGY 日東エネルギー株式会社

お客さまサービスセンター

0120-235-210

お電話受付時間 9:00~17:30(土日祝除く)

保存版

このパンフレットは必ずお読みください。



都市ガスを使うときの注意点とポイント

1 ガスを使うときは必ず換気をしてください

ガスの炎に限らず、火が燃えるためには新鮮な空気(酸素)が必要です。普段の環境でガスを燃やすと、生活に必要な“熱”が発生すると共に、二酸化炭素(CO₂)が発生します。二酸化炭素(CO₂)は炭酸飲料の成分でもあり、人の吐く息にも含まれているもので、基本的には問題ないものです。ところが、閉めきった室内で火を使い酸素が不足してくると、不完全な燃焼により二酸化炭素(CO)が発生します。これを防ぎ、安全に火を使うために必要なことが“換気”です。排気を含んだ室内の空気を外気と入れ替えて、燃焼に必要な酸素を取り入れることが大切です。



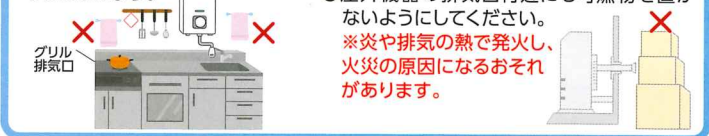
3 都市ガス用13Aのガス機器を使用してください

日東エネルギーは、13Aのガスをお届けしています。ガス機器には、適合するガスの種類を示したラベルが貼られています。ガスの種類とガス機器が合っているか、必ずラベルをご確認ください。ガスの種類と合っていないと正常な燃焼をせず、不完全燃焼による一酸化炭素中毒または異常燃焼による火災の原因となるおそれがあります。



5 ガス機器のまわりに燃えやすいものを置かないでください

キッチンペーパーやタオルなどをガス機器のまわりに置かないようにしましょう。ガス機器は取扱説明書の記載に従い、周囲との離隔距離を正しくとってください。屋外機器の排気口付近にも可燃物を置かないようにしてください。炎や排気の熱で発火し、火災の原因になるおそれがあります。



6 お部屋の換気を忘れないでください

●室内でガス機器を使用するときは、換気扇を回したり、ときどき窓を開けるなどして十分に換気をしてください。
●ガス機器で不完全燃焼が起こると危険な一酸化炭素(CO)が発生します。



8 ガス機器を接続するときは形と大きさを確認してください

ガス機器・ガス栓の接続口のタイプはそれぞれ2種類。接続機器をガス機器・ガス栓へつなぐときは形状やサイズを確認し、それぞれに合ったものを使用してください。

ガス機器の接続口には、ガス機器とガス栓の両方に、接続口の形状やサイズを確認してください。接続機器をガス機器・ガス栓へつなぐときは形状やサイズを確認し、それぞれに合ったものを使用してください。

ガス機器の接続口には、ガス機器とガス栓の両方に、接続口の形状やサイズを確認してください。接続機器をガス機器・ガス栓へつなぐときは形状やサイズを確認し、それぞれに合ったものを使用してください。

ガス機器の接続口には、ガス機器とガス栓の両方に、接続口の形状やサイズを確認してください。接続機器をガス機器・ガス栓へつなぐときは形状やサイズを確認し、それぞれに合ったものを使用してください。

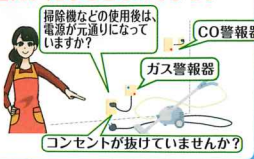


2 一酸化炭素中毒に注意しましょう

まがいち多くの一酸化炭素(CO)が発生し、それを体内に取り入れてしまうと一酸化炭素中毒になるおそれがあり、大変危険です。一酸化炭素(CO)とは一体どのようなものか、知っておくことも大切です。

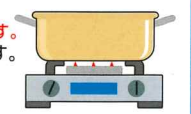
●一酸化炭素(CO)は、無色・無臭。気づきにくく、毒性は強力で、少量の吸引でも危険です。
●軽い中毒症状は頭痛・吐き気など、風邪に似ていますが、手足がしびれて動けなくなることがあります。
●重症になると、脳細胞を破壊したり、意識不明や死亡にいたることもあります。

ガス・一酸化炭素(CO)警報器
ガスもれや不完全燃焼による一酸化炭素(CO)が発生した場合、ランプと警報音でお知らせします。24時間ガスもれや一酸化炭素(CO)発生を監視する暮らしの見張り番です。また、火災が発生したときに、お知らせする機能のついた警報器もあります。
交換期限(5年)がすぎずる前に、お取り替えが必要です。



4 調理中はガス機器から目を離さないでください

●別の用事がある場合は、いったん火を止めましょう。
※揚げものをしているときやグリルを使用しているときにその場を離れると、過熱に気づかず火災の原因になるおそれがあります。
●安全装置が付いているでも、自分の目で確認することが大切です。
●揚げものの調理は、調理油過熱防止装置(センサー)の付いている側で行ってください。
●コンロの火が衣服に着火しないようご注意ください。
●メーカー純正品以外の部品(ガスコンロ用省エネリングなど)の使用は、不完全燃焼による一酸化炭素中毒を起こす原因となる場合がありますので、注意しましょう。
●マッチ等を使用して点火する機器は、マッチ等を点火後に器具栓を開いてください。



7 ガス機器の給排気に注意してください

ガス機器・給排気口の付近に窓がある場合
●燃焼した排気を直接屋外へ排出するガス機器や、屋内機器の排気口付近にある建物開口部(窓、換気口など)から排気が室内に流入し、不快なおいがしたり気分が悪くなるおそれがあります。
●設置状況によっては、ガス機器等の移設が必要な場合があります。
※排気が室内に流入し、一酸化炭素中毒の原因となるおそれがあります。



9 ガス警報器は正しくセットし、正しく使用してください

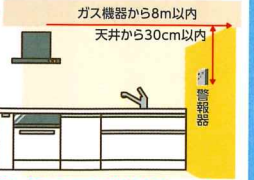
警報器が適切な位置に設置されているかを確認しましょう。都市ガス用の警報器は天井に近い場所に設置し、周りにしゃべり物がないことを確認してください。

警報器の期限を確認しましょう。
警報器の交換期限は5年です。交換時期を迎えていないかを確認しましょう。

警報器の電源プラグは常時コンセントに差し込んでおきましょう。
警報器を設置していたにもかかわらず、電源プラグが抜かれていたため、ガスもれが感知されず、発見が遅れたり、事故が拡大したケースがあります。電源プラグは常時コンセントに差し込んでおきましょう。

警報器は換気扇から離して設置しましょう。
ドア付近など風通しの良い所や、食器棚などの上部(気流の流れがさまたげられるところ)は避けましょう。

安全設備はときどき作動点検しましょう。
安全設備についても、その設置場所や機能を確認、操作方法や避難方法の訓練をしておきましょう。



ガス機器の点検と重要なお知らせ

1 こんなところも要チェック

三つ又は危険! 使わないガス栓にはガス栓カバー、ガス栓キャップをかぶせてください。ゴム管はガス栓の赤い線まできっちり差し込み、ホースバンドで留めてください。ガス栓キャップは、お使いにならないガス栓の口部に傷や汚れがつくことを防止するためのものであり、ガスを止めるために設置するものではありません。
※お使いにならないガス栓は、誤って開けないように注意してください。

元栓の赤い線まで差し込まれていますか?
ホースバンドでしっかり止まっていますか?

3 「特定保守製品」をご購入されたお客さまは、「長期使用製品安全点検制度」の対象となります

製品が古くなると部品等が劣化(経年劣化)し、火災や死亡事故を起こすおそれがあります。「長期使用製品安全点検制度」では、消費者自身による点検が難しく、経年劣化による重大事故のおそれが多い以下の製品を特定保守製品に指定しています。対象製品を購入した際は、所有者登録を行ってください。登録すると適切な時期にメーカーから点検通知が届きますので、点検を受けましょう。

対象商品(特定保守製品) ※特定保守製品には、機器本体またはリモコンに「特定保守製品」と表示されています。

都市ガス・LPガス

- 石油給湯器
- 石油風呂がま
- FF式石油温風暖房機

電気

- ビルトイン式電気食器洗浄機
- 浴室用電気乾燥機

購入から点検までの流れ

販売者から点検制度についての説明を受けます。
※工務店、不動産販売業者からの場合もあります。

所有者票を返送します。(所有者登録)

点検時期が来たら通知が届きますので、点検を依頼します。
※点検には料金がかかります。

点検を受けます。

●屋内に設置されているガス機器のほか、屋外に設置されている製品や平成21年4月1日より前に製造・輸入された対象製品についても、点検可能ですので、メーカーにお問い合わせください。(製品によっては、点検結果で整備が必要な場合に整備用部品がない場合があります。)

●賃貸住宅・アパートなどで製品を家主さまが設置・所有している場合には、家主さまが所有者登録・点検のお申し込みをしてください。

●所有者登録をいただいた情報は、点検通知、リコールなどの製品安全に関するお知らせに使用いたします。

●点検時期の通知を受けるためには、所有者情報の正確な登録が必要です。登録が済んでいない場合や変更が必要な場合には早めにメーカーへお知らせください。

●所有者登録にご不明な点がございましたら、特定製造事業者(メーカー)へお尋ねください。

5 煙突式風呂がま・湯沸器をご使用のお客さまへ

一酸化炭素中毒になるおそれがあります。煙突や給気口など「給排気設備」に不備があると一酸化炭素中毒をおこし、重症の場合は死亡事故につながるおそれがあります。

煙突や給気口などをときどき点検してください。
煙突のはずれや煙突に巻いてある断熱材に穴があいていないか、シミがないかを点検してください。異常を見つけた場合は、使用を中止し、専門修理業者にご連絡ください。点検口がない場合は設置をお願いします。

※地震、台風、大雪などのあとに、機器を使用する場合は、煙突のはずれや、壊れないことを確認してからお使いください。
※天井裏などの隠れ部にある煙突で事故が起こっています。

使用中にイヤな臭いがしませんか。
使用中にイヤな臭いや目がチカチカする場合は、排気ガスがあふれている可能性がありますので、ただちに使用を中止し、ガス機器購入店または修理店にご連絡ください。

安全型機器にお取り替えください。
屋外設置式や密閉式もしくは不完全燃焼防止装置付きの安全な機器にお取り替えください。

2 小型湯沸器をご使用のお客さまへ

一酸化炭素中毒にご注意ください。換気忘れや換気不足、ホコリ詰まりによる不完全燃焼で一酸化炭素中毒をおこし、重症の場合は死亡事故につながるおそれがあります。

換気をしてください。
小型湯沸器を使用中は必ず、換気扇を回すか、窓を開けてください。新鮮な空気が不足すると、不完全燃焼をおこすおそれがあります。

長時間の連続使用はおやめください。
小型湯沸器の長時間連続使用は、不完全燃焼を起こし、一酸化炭素中毒の原因となり、大変危険です。絶対におやめください。

くり返し点火はおやめください。
換気が十分でも使用中に火が消える場合は、不完全燃焼しているおそれがあります。使用中に火が消えた場合は、再点火をくり返さないでください。

4 浴室に設置されている煙突式風呂がまをご使用のお客さまへ

一酸化炭素中毒になるおそれがあります。煙突や給気口など「給排気設備」に不備があると一酸化炭素中毒をおこし、重症の場合は死亡事故につながるおそれがあります。

煙突や給気口などをときどき点検してください。
煙突のはずれや煙突に巻いてある断熱材に穴があいていないか、シミがないかを点検してください。異常を見つけた場合は、使用を中止し、専門修理業者にご連絡ください。点検口がない場合は設置をお願いします。

使用中にイヤな臭いがしませんか。
使用中にイヤな臭いや目がチカチカする場合は、排気ガスがあふれている可能性がありますので、ただちに使用を中止し、ガス機器購入店または修理店にご連絡ください。

お風呂を沸かしているとき、換気扇を回さないでください。
お風呂を沸かしているときやシャワーを使っているときに、台所や浴室の換気扇を使用すると風呂がまの排気が浴室に逆流し一酸化炭素中毒を起こす場合があります。

安全型機器にお取り替えください。
屋外設置式や密閉式もしくは不完全燃焼防止装置付きの安全な機器にお取り替えください。

6 排気ファンが付いている煙突式風呂がま・湯沸器をご使用のお客さまへ

煙突・排気ファンなどの「給排気設備」をときどき点検してください。

●煙突ははずれ。 ●断熱材のシミや穴あきなどを点検してください。
●点検口がない場合は設置をお願いします。

★1 鳥の巣などの異物等で詰まっていますか? ★5 電源プラグはコンセントに差し込まれていますか?
★2 固定金具がなかりたり、グラついていますか? ★6 機器の給気口にホコリが詰まっていますか?
★3 穴あきやはずれがありますか? ★7 給気口がふさがっていますか?
★4 ご使用時にファンが回転していますか?

※地震や大雪のあとは、煙突のはずれや壊れないかどうか確認してください。
※天井裏などの隠れ部にある煙突で事故が起こっています。

